

令和4年度第1回山形市障がい者自立支援協議会定例協議会

日時 令和4年7月28日(木)

午前10時から

会場 山形市庁舎7階 701会議室

次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 自己紹介

4 報 告

(1) 令和3年度の事業実績について・・・・・・・・・・資料1

(2) 山形市の障がい福祉について・・・・・・・・・・資料2

(3) 山形市障がい福祉計画(第6期計画)及び
山形市障がい児福祉計画(第2期計画)の中間報告・・・・・・・・資料3

(4) 日中サービス支援型指定共同生活援助事業者の評価について・・資料4

5 協 議

(1) 令和4年度事業計画について・・・・・・・・・・資料5

6 そ の 他

7 閉 会

令和 3 年度事業実績について

○定例協議会

回数	実施日	内容
第 1 回	R3. 7. 28	<ul style="list-style-type: none"> 山形市障がい者自立支援協議会について 令和 2 年度事業報告 山形市の障がい福祉について 令和 2 年度事業計画、山形市障がい福祉計画（第 5 期計画）及び山形市障がい児福祉計画（第 1 期計画）の最終報告 令和 3 年度事業計画
第 2 回	R4. 2. 9 (書面協議)	<ul style="list-style-type: none"> 令和 3 年度事業実績報告 日中サービス支援型指定共同生活援助事業者の評価について 山形市障がい者自立支援協議会の公開について

○事務局会議

回数	実施日	内容
1 2 回	毎月 1 回	<ul style="list-style-type: none"> 月々の相談支援事業の報告 専門部会の経過報告 定例協議会に諮るべき事項の提案 地域生活支援拠点等の機能の充実に向けた検証 今後の相談支援体制の在り方の検討 障がい福祉サービス事業所ガイドの作成

○専門部会

1 相談支援部会

会議名	相談支援部会
内容	相談支援体制の強化、受け入れ情報の共有、研修参加報告、部会報告、まん福マップ（そうだん篇）の修正、昨年度のグループスーパービジョンの地域課題整理、ピアサポーターの活用の検討、緊急対応ケースの共有・検討、その他情報交換
実施日	毎月 1 回（R3. 11 月より隔月 Zoom 開催）
出席者	全相談支援事業所、山形市障がい福祉課
課題・目的	相談支援事業所間の連携、相談支援体制の検討
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ピアサポートについての意見交換で、役割や重要性の理解ができた。
今後に向けて	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度のグループスーパービジョンにおける課題を整理し、その後専門部会に振り分けて検討する。 ピアサポート活動の研修体制と、それを活用する仕組みがなければ活動自体が広がらないため、他部会と連携し、活動の場を広げられる方法について検討する。

会議名	グループスーパービジョン
内容	事例を用いたグループスーパービジョンを行い、事例提供者への気づきを促す
実施日	毎月3回
出席者	全相談支援事業所、山形市障がい福祉課 ※上記出席者を3グループに分けて実施
課題・目的	輪番で事例提供を行い、相談支援専門員が思い悩んでいるケースについて、全員で協議。アプローチ方法をはじめ様々なアイデアを出し、気づきを促して、事例に活かしてもらう。
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> 事例提供者は参加者からのアイデアをもらうことで、ストレングスや違う視点の気づきや考えの幅が広がる。 事例の共有をしながら、参加者も勉強になり、今後の支援に生かすことができる。
今後に向けて	<ul style="list-style-type: none"> 継続して実施する。

2 就労支援部会

会議名等	就労支援部会
内容	「福祉事業所から一般就労へ」～具体的な事例をもとに支援の流れや関係機関の役割、連携を知る～
実施日	R3.12.15
出席者	就労継続支援A型事業所、就労継続支援B型事業所、就労移行支援事業所、相談支援事業所、山形市障がい福祉課、その他就労支援関係機関等
課題・目的	障がい者雇用の促進（福祉的就労から一般就労へ移行するための支援方法や労働関係機関との連携方法を確認する機会を設ける）。
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> 事例の内容や関係機関との連携の仕方、関係機関の役割等について理解できた。
今後に向けて	<ul style="list-style-type: none"> 今回の研修をもとに、更に具体的な連携の仕方や支援の方法についての研修を実施する。 障がい者雇用受入れ企業拡大のための企業へのアプローチを行う。 企業に対して福祉サービスやジョブコーチ支援などのフォローアップ体制の周知の方法を検討する。 障がい者の工賃向上に向けた取り組みについて検討する。

3 保健・医療部会

会議名等	保健医療部会幹事会
内容	今年度の取り組みについて
実施日	R3.7.19
出席者	部会幹事事業所、医療機関、山形市障がい福祉課
課題・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度、村山保健所と共に実施した“精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築のためのアンケート”結果をもとに、山形市における課題を整理し、取り組む課題の優先順位を決める。 ・部会幹事を中心とした精神障がい者の課題を検討する場について検討する。
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度中に課題を整理し、課題検討の場を設け、取り組んでいく必要がある。 ・アンケート結果から、支援者の業務の課題が出てきたが、当事者の課題が見えてこない。分けて考えた方が良いのではないか。 ・山形市における課題は3つとし、部会で取り組む課題、部会以外で取り組む課題を分けて考えた方が良い。
今後に向けて	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステム構築に向けて、課題解決に向け取り組んでいくためのワーキングチームを作る。 ・アンケート結果から抽出した3つの課題をワーキングで検討していく。 ・ワーキングチームのメンバー構成については、部会幹事から意見を募り、決定する。

会議名等	保健医療部会幹事会（代表事業所のみ）
内容	精神障がいに関する課題検討ワーキングチーム編成について
実施日	R3.11.11
出席者	部会幹事代表事業所、山形市障がい福祉課
課題・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・課題検討の進め方について検討する。 ・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築に向けてのワーキングチーム編成と、R3年度～R4年度の取り組みについて検討する。
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・3つの課題のうち、どの課題から取り組むか、優先順位を決める必要がある。 ・優先すべき課題として“精神障がい者の入退院支援について、お互いの都度の役割を確認し合う”ことから始めていく。 ・各幹事事業所からの意見を元に、チームメンバー構成について協議したが、課題によって関わる機関が増えてしまうため、課題に合わせたメンバー構成が必要である。 ・残る課題2つについては、検討していく機関・メンバーが多くなってしまったため、同時進行ではなく上記課題検討終了後、順次検討を進めていくこととする。 ・“精神障がい者の入退院支援について、お互いの都度の役割を確認し合う”について検討するメンバーは、以下の機関とする。

	<ul style="list-style-type: none"> ◆市内にある精神科病床を持つ医療機関 4 ヶ所（各病院の特徴を踏まえた医療機関からの立場として） ◆訪問看護事業所 1 ヶ所（障がいと病気を併せ持つ精神障がいの特性から、在宅生活を支える医療の立場として） ◆相談支援事業所 1 ヶ所（障がい者の地域生活を支えるコーディネーターの役割として） ◆地域包括支援センター（障がいのある高齢者の地域生活を支えるコーディネーターの役割として。高齢者分野と障がい者分野の連携体制構築に向けて） ◆保健所（措置入院者や医療中断者への入退院支援に取り組む立場として） <ul style="list-style-type: none"> ・ワーキングのスケジュールとして、年に 4～5 回の検討会とする。 ・年度内に検討を開始するため、第 1 回の検討会を R4. 1 月下旬予定とする。
今後に向けて	<ul style="list-style-type: none"> ・“精神障がい者の入退院支援について、お互いの都度の役割を確認し合う”の検討を行うワーキングチームメンバーについて、各機関へ参加協力を依頼する。 ・今後、上記ワーキングは年に 4～5 回の検討会を予定し、第 2 回は R4. 3 月頃。R4 年度は、R4. 5 月、8 月、11 月に開催予定とする。 ・ワーキングでの検討結果を、保健医療部会にて報告できるようにする。

会議名等	保健医療部会
内容	第 1 回精神障がいに関する課題検討ワーキング
実施日	R4. 1. 20（Zoom 開催）
出席者	部会幹事事業所、医療機関、訪問介護事業所、基幹型地域包括支援センター、山形市保健所、山形市障がい福祉課
課題・目的	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築に向け R3 年度～R4 年度の取り組みについて検討する。
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・退院前のアセスメント不足等や、退院後の地域生活状況の情報共有の在り方や支援の視点のずれなどで、地域生活への移行がスムーズにいかない場合がある。そこで、退院前の段階で顔の見える関係を作り、互いの役割を確認し、退院後の地域生活のイメージを共有。支援の視点をすりあわせる為の方法やルール作りが必要である。（退院前からの役割明確化） ・支援対象者に関する病状の情報共有の重要性を相談支援専門員が理解し、医療機関側へ情報提供や支援対象者との面接を依頼する等、アセスメントの為の情報収集をしていく事が重要になる。また、医療機関側でも地域生活に移行する際の障がい福祉サービスについて理解出来てない場合があり、医療機関と相談支援専門員が連携し具体的な支援や関わり方の共有を行い、支援者同士の相互理解を深めていくことが必要である。（支援視点の共有、支援者同士の相互理解） ・医療機関等からの障がい者に関する支援依頼を、相談支援事業所が対応困難と断っている状況がある。結果、退院後の生活調整に時間を要する等、本人や周囲に不利益が生じるため、断らないシステム作りが必要である。（断らないシステム作り）

今後に向けて	<ul style="list-style-type: none"> ・退院前からの役割明確化は、本ワーキングにて検討していく。 ・支援視点の共有、支援者同士の相互理解は、相談支援事業所と医療機関の連携に関する課題である為、保健医療部会において検討する。 ・断らないシステム作りは、精神障がい者に限った課題ではなく相談支援体制の課題と考えられるので、相談支援部会で対応を検討する。また、相談支援部会で既に対応していることをワーキングメンバーや医療機関に周知することを検討する。
--------	---

4-1 生活支援部会（グループホーム）

会議名等	グループホームチーム研修会
内容	サテライト型についての事例紹介、待機者管理についての情報交換
実施日	R3.12.3
出席者	共同生活援助事業所、部会幹事事業所、山形市障がい福祉課
課題・目的	サテライト型に関するノウハウの共有、スムーズな入居調整のための情報共有
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・サテライト型が広がると循環するのではないか。 ・一人暮らしを目指す方には良い方法であると思った。 ・自分の事業所でも検討してみたいが、ハードルが高いと感じた。
今後に向けて	<ul style="list-style-type: none"> ・山形市近郊のグループホームは希望してもほぼ満床という状況を解決できるように、有効活用の方法や、待機管理の仕方等を引き続き検討していく。 ・R4年度以降、グループホーム職員を対象に研修等を実施し、支援の質の向上を図るとともに、共同生活援助事業所から部会幹事事業所を選出し、主体的に運営に参加してもらう。

4-2 生活支援部会（居宅介護）

会議名等	第1回部会幹事会
内容	R2年度の振り返り、R3年度の活動に向けての検討
実施日	R3.7.13
出席者	部会幹事事業所、山形市障がい福祉課
課題・目的	R3年度の活動について具体的な内容検討と役割分担を行う。
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・どこの事業所でも対応に悩むケースがあるが、他の事業所でどう対応しているか知る機会は少ない。 ・研修会では実践的なアドバイスやアイデア等、参加した事業所が持ち帰って参考になるものが望ましい。
今後に向けて	<ul style="list-style-type: none"> ・グループワーク中心の研修と情報交換会の開催に向け、役割分担を行い活動していく。

会議名等	第1回 生活支援部会（居宅）研修会
内容	居宅介護事業所で対応に悩んでいる事例について、グループワークで検討
実施日	R3. 11. 18
出席者	山形市障がい者自立支援協議会委員、居宅介護事業所、相談支援事業所、山形市障がい福祉課
課題・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・事例検討を通じ、多職種で意見交換し様々なアイデアを出し合い、日々の支援に活かす。 ・情報交換することで、課題や悩みを共有し、横のつながりを構築する。
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・他のケースに活かせるヒントをもらえ、気持ちが軽くなった。 ・他の事業所の取り組みが聞けて良かった。 ・サービス利用開始時に確認しておくべきポイントが理解できた。
今後に向けて	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会実施後のアンケートにおいて、多職種での事例検討については概ね好評なので、今後もこのような研修を開催していきたい。今後は、専門家のアドバイスがもらえる内容にしていきたい。

4-3 生活支援部会（生活介護）

会議名等	第1回 生活介護事業所情報交換会
内容	日中活動内容についての情報交換、コロナ感染対策の状況確認等
実施日	R3. 7. 29・30（Zoom開催）
出席者	生活介護事業所、相談支援事業所、山形市障がい福祉課
課題・目的	日中活動のコロナ感染対策における課題や工夫を共有する。
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナにより行事や外出等活動の幅が狭くなっている。身体を動かすことが必要になってきている方が増えているが、身体を動かす環境を確保するのが難しい。 ・夏の暑さで熱中症の心配もあり、散歩や身体を動かすなどに対し中々対策が難しい。 ・高齢の方、若くて動きが多い方と二極化が進んでいる。同じフロアだと危険な状況がみられる。 ・自分の意見を伝えることが難しい方は写真の提示や、質問を2択にして選択できるようにしている。支援員の力量も問われるが顔の表情等で聞くようにしている。
今後に向けて	<ul style="list-style-type: none"> ・今回情報共有できた活動内容について、各事業所でも取り入れながら、日中活動における質の向上を図っていく。 ・今回は2グループに分かれ、Zoomにて実施したが、2回目の情報交換会は参集して開催することとする。

5 移動支援部会

会議名等	第1回幹事会
内容	R2年度の振り返り、R3年度の活動に向けての検討
実施日	R3.6.25
出席者	部会幹事事業所、山形市障がい福祉課
課題・目的	R3年度の活動について具体的な内容の検討・役割分担等を行う。
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・車いすでのバス乗降の実際を知りたい。 ・H28年に公共交通機関との情報交換会を行ったが、各機関においてその後の取り組みも更新されたと思うので知る機会があれば良い。
今後に向けて	<ul style="list-style-type: none"> ・車いすでのバス乗降について公共交通機関事業者へ問い合わせを行い、その結果を後日幹事会にて共有・検討する。

会議名等	第2回幹事会
内容	車いすでのバス乗降について問い合わせした結果の報告と検討
実施日	R3.11.15
出席者	部会幹事事業所、山形市障がい福祉課
課題・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・1時間程度で乗降から料金支払いまでの一連の流れを、実際のバスを使って説明可能との回答をいただき、障がいのある方への配慮や支援について勉強したいがどうしたら良いか、と相談を受けたことに対応する。
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・車いすでのバス乗降の実際について、知りたいと思う相談支援事業は多いと思われる。開催場所の収容人数等により、直接見学できるとは限らないので、動画撮影等を含めた見学方法を視野に入れて、見学の調整を行ってはどうか。 ・企業向けの障がい理解の研修については、民間法人で研修を請負うところがあるほか、県で実施している「心のバリアフリー推進員の養成」の出前講座等の情報を提供してみてもどうか。 ・公共交通機関との情報交換会については、新型コロナウイルス感染症の状況も見ながらR4年度開催が可能か検討していく。
今後に向けて	<ul style="list-style-type: none"> ・車いすバス乗降の見学方法について調整していく。 ・企業向けの障がいに対する理解を深める研修等について情報提供を行う。

6 こども部会

会議名	放課後等デイサービス事業所との情報交換会
内容	特別支援学校との連携について
実施日	R3.6.30 (Zoom 開催)
出席者	放課後等デイサービス事業所、部会幹事事業所、山形市障がい福祉課
課題・目的	各事業所での連携状況を共有し、こども部会としての関わりを考える。

主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・学校送迎時に情報共有をすることが多い。 ・こどもの困り感がある時に関係機関を参集して会議を開催している。 ・学校と互いに悩みを共有することはその後の連携のしやすさにつながる。
今後に向けて	<ul style="list-style-type: none"> ・できるケースから学校とつながっていく。学校との連携は必要であるので、学校連携の仕組みづくりを進めていく。放課後等デイサービス事業所に部会幹事事業所をお願いし、企画検討から加わってもらう。

会議名	こども部会アンケート調査
内容	未就学児向けに児童発達支援事業所、認可保育所、認定こども園、幼稚園、就学児向けに放課後児童クラブ、放課後等デイサービス事業所にアンケートを実施。
実施日	R3.6月
課題・目的	障がい児支援のニーズや現状を把握する。
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・困り感や課題に思っていること、他機関と連携している事例、こどもに対する関わりで配慮をしている点、やまがたサポートファイルに対する認識、研修の希望等をアンケートにて確認をする。 ・療育機関とは常に連携を取り合い定期的に保育園での様子の参観し情報交換会を開催している。学童での様子を教えてもらうなど連携したことがある。 ・保護者が困っていない場合の話しの進め方に悩む。専門機関への相談への拒否、つなぎ方に困っている。 ・保育所、学童やまがたサポートファイルの認知度が低い。知っているが活用したことがない。活用している保護者に出会ったことがない。 ・「連携」できる場がほしい。「情報交換・情報共有」の場がほしい。職員向けの「研修」をしてほしい。専門機関へのつなぎ方、具体的支援、指導方法等の要望があった。
今後に向けて	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果を元に、課題整理をして次年度への企画に活かしていく。 ・アンケート結果を実施機関へ報告・情報共有を行った（R3.12月）。

会議名	山形市医療的ケア児支援連絡会議
内容	「山形県内の医療的ケア児の現状と山形県の取り組み」「医療的ケア児等コーディネーターの役割」についての説明。「医療的ケア児等コーディネーター」をテーマに各分野の立場からの求めること、感じること、山形市の体制整備についてグループワークを行った。
実施日	R4.2.21
出席者	医療機関・訪問看護事業所・児童発達支援・放課後等デイサービス事業所・市役所各課・山形県各課・相談支援事業所
課題・目的	医療的ケア児とその家族を地域で支えるため、医療的ケア児支援に関わる関係機関が連携し、地域の課題や対応策について意見交換や情報共有を図る。

主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児の家族が窓口がわからないので困った課題に対して闇雲に探している状況がある。コーディネーターを上手く使えるような仕組み作りは大事なのではないか。 ・コーディネーターの役割がどこまでなのか不明確という意見があった。医療側にも浸透していないところもある。コーディネーターの研修は毎年あるといい。 ・R4年度からこども未来課でも保育園での医療的ケア児の受け入れ体制を作るような話合いを進めている。 ・多職種連携のためにバイタルネットの活用は有効。タイムリーな情報共有ができる。 ・コーディネーターの役割を担えるように市で予算を取ってやったらどうか。 ・山形県の通院支援は使いにくいという声をしっかり行政に届けることも必要。
今後に向けて	<ul style="list-style-type: none"> ・お子さんと家族が安心して地域で暮らせるように関係機関で支えられる体制を山形市でも整えていけるような話し合いを続けていく。

7 安心生活部会

会議名等	不動産業者へ向けての障がいの理解研修会
内容	不動産業者への障がいの理解
実施日	R3.7.2
出席者	不動産業者、部会幹事事業所、山形市障がい福祉課
課題・目的	障がいの理解、障がいのある方の住まい探しについて
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・不動産業者向けに障がい者への理解に関する研修会を実施するより、障がい者本人の事が分かる生活サポートシートを作成して業者へ渡したほうが、大家さんや業者の理解度は早い。 ・生活保護を受けている方について、家賃が確実に入るということもあり、大家さんとしてはプラスの材料となるのではないか。 ・保証人がいないという課題もある。
今後に向けて	<ul style="list-style-type: none"> ・R4年度は先進自治体を参考に、生活サポートシートの作成に取り組んでいく。

会議名等	防災研修
内容	山形市防災対策課出前講座
実施日	R3.8.10
出席者	全相談支援事業所、山形市防災対策課、山形市障がい福祉課
課題・目的	防災について、避難行動支援制度について
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・改めて防災に対する意識を持つことができた。 ・避難場所やハザードマップを確認できてよかった。 ・山形市の避難行動支援制度について確認できてよかった。2階へ避難をする垂直避難について説明を受け、実際の時に活かせればと思った。

	<ul style="list-style-type: none"> ・担当する方で避難するにあたり支援が必要な方がいる。そういった方をピックアップして対応する必要がある。
今後に向けて	<ul style="list-style-type: none"> ・支援が必要な方に、避難行動支援制度について周知をしていく。 ・避難所、福祉避難所について把握をしていく。 ・災害に対する意識を高めていく。

会議名等	安心生活部会
内容	司法と福祉の連携について
実施日	R3. 12. 10
出席者	山形刑務所、山形県地域生活定着支援センター、全相談支援事業所、山形市障がい福祉課
課題・目的	刑務所出所後の連携と関係機関における役割の確認について
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・改めて司法との関わりで定着支援センターの役割を認識できた。 ・法務少年支援センターを活用していきたいと感じた。 ・実際の流れや関係機関のことが知れて良かった。 ・子供の段階から注意が必要な方がいると思うので、相談支援事業所でもしっかり理解をしておくことは必要と感じた。
今後に向けて	<ul style="list-style-type: none"> ・刑務所、定着支援センター、相談支援事業所それぞれの役割の確認について整理をしていく。

会議名等	安心生活部会
内容	要配慮者避難に係る主な課題点と今後の進め方について
実施日	R4. 3. 8
出席者	部会幹事事業所、山形市障がい福祉課
課題・目的	要配慮者避難に係る主な課題点と今後の進め方についての協議
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者の避難と福祉避難所の開設の流れを確認。今後の進め方の案を障がい福祉課より提示し、意見交換を行った。
今後に向けて	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な課題が挙げたが、まずは福祉避難所の数が少ないことから確保に向け障害者支援施設に対し検討を依頼する。

山形市の障がい福祉について

1 障がい者の現況

障がい者手帳（身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳）の所持者数は年々増加しており、令和3年度末では市民全体の5.85%が障がい者手帳所持者である。

【障がい者手帳所持者数(身体・療育・精神の手帳合計)】

年度	総数		対人口比	
	人数	前年比(%)	人口	比率(%)
元	14,018	0.6	243,864	5.75
2	14,226	1.5	242,647	5.86
3	14,309	0.6	244,584	5.85

(1) 身体障がい者手帳所持者数

各年度3月31日現在(単位:人、%)

年度	視覚障がい	聴覚・平衡機能障がい	音声・言語機能障がい	肢体不自由	内部障がい	計	対前年比(伸び率、%)
元	590	898	136	5,652	3,512	10,788	▲ 0.3
2	588	934	154	5,691	3,489	10,856	0.6
3	595	953	143	5,563	3,590	10,844	▲ 0.1

【年齢階層別身体障がい者(児)数】

各年度3月31日現在

区分 年度	18歳未満		18歳～65歳未満		65歳以上		計 (人)
	人数	割合・%	人数	割合・%	人数	割合・%	
元	153	1.4	2,334	21.6	8,301	77.0	10,788
2	167	1.5	2,356	21.7	8,333	76.8	10,856
3	153	1.4	2,311	21.3	8,380	77.3	10,844

【等級別身体障がい者(児)数】

各年度3月31日現在

区分 年度	等級別						計
	重度					軽度	
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	
	人	人	人	人	人	人	
元	3,358	1,197	1,560	2,877	1,194	602	10,788
2	3,340	1,183	1,586	2,910	1,219	618	10,856
3	3,307	1,184	1,572	2,906	1,256	619	10,844

(2)療育手帳所持者数

各年度3月31日現在

年度	A(重 度)		B(中軽度)		計	対前年比 (伸び率、%)
	人数	割合・%	人数	割合・%	人数	
元	562	33.3	1,124	66.7	1,686	3.7
2	573	33.0	1,165	67.0	1,738	3.1
3	585	32.9	1,191	67.1	1,776	2.2

【年齢階層別】

各年度3月31日現在

年度	総数	18歳未満		18歳以上	
		人数	割合・%	人数	割合・%
元	1,686	376	22.3	1,310	77.7
2	1,738	373	21.5	1,365	78.5
3	1,776	373	21.0	1,403	79.0

(3)精神障がい者保健福祉手帳所持者数

各年度3月31日現在

年度	等級別						計	対前年比(伸 び率、%)
	重 度		2級		軽 度			
	1級	3級	人数	割合・%	人数	割合・%		
元	355	23.0	678	43.9	511	33.1	1,544	4.0
2	349	21.4	720	44.1	563	34.5	1,632	5.7
3	335	19.8	768	45.5	586	34.7	1,689	3.5

【年齢階層別】

各年度3月31日現在

年度	総数	18歳未満		18歳以上	
		人数	割合・%	人数	割合・%
元	1,544	4	0.3	1,540	99.7
2	1,632	4	0.2	1,628	99.8
3	1,689	4	0.2	1,685	99.8

2 相談等実施状況**(1) 山形市相談支援センターについて**

障がい者、障がい児の保護者等の身近な総合相談窓口として、適切な事業実施が可能であると認められる市内の6カ所の相談支援事業者に委託している。

【相談実績】

年度	相談支援・ 連絡調整	相談者数	相談者の内訳(人)				
			身体	知的	精神	発達	他
元	30,005件	2,051人	354	777	597	264	59
2	30,944件	2,140人	374	861	588	244	73
3	32,885件	2,325人	383	820	613	315	194

【相談内容の主なもの】

区 分	R2 相談件数 (件)	R3 相談件数 (件)
福祉サービスの利用等に関する相談	18,259	19,601
障がいや病状の理解に関する相談	2,656	2,451
健康・医療に関する相談	2,616	2,855
不安の解消・情緒安定に関する相談	1,667	1,527
保育・教育に関する相談	903	1,215
家族関係・人間関係に関する相談	1,183	1,264
家計・経済に関する相談	666	835
生活技術に関する相談	954	995
就労に関する相談	942	1,045
社会参加に関する相談	668	674
権利擁護に関する相談	40	37
虐待に関する相談	40	26
差別に関する相談	2	1
その他	348	359
合計	30,944	32,885

(2) 成年後見制度の利用支援について

平成25年度より、市総合福祉センターに山形市成年後見センター開設。認知症高齢者、精神障がい又は知的障がいのため判断能力が十分でない方、及びその家族・親族等についても、成年後見制度や福祉サービスの相談等の支援をおこなっている。

また、親族等による申立が困難な場合、市長が裁判所に対し申立をおこなっている。

【相談実績】

年度	全体	うち障がい者	障がい者の割合
元	335	56	16.7%
2	566	82	14.5%
3	559	91	16.3%

【市長申立】

年度	申立件数	内訳
元	1件	精神1件
2	2件	精神2件
3	3件	精神3件

(3) 障がい者虐待について

平成24年10月より施行の障害者虐待防止法に基づき、市町村が障害者虐待防止事業を実施している。

市は、虐待の相談・通報の窓口になっている。パンフレットを作成し、福祉サービス事業所等の関係機関への配布やホームページ等を利用しての周知をおこなっている。

また、警察や労働局、福祉団体等からの委員構成による、「山形市障がい者虐待防止連絡協議会」を設置し、関係機関との連携強化を図っている。

【相談・通報件数】 (単位：件)

年度	相談・通報件数	うち虐待と判断した件数
元	12	8
2	13	2
3	10	3

【通報・相談者の数】 (単位：人)

年度	本人	施設職員等	警察	親族・知人	その他	計
元	0	8	0	2	2	12
2	2	8	0	2	1	13
3	1	4	2	0	3	10

(一事案について複数の通報・相談者がある場合はそれぞれに計上)

※その他 : 山形県障がい福祉課、匿名、医療相談室

令和4年度の状況(～令和4年6月末まで): 通報1件

(4) 障がい者優先調達方針について

「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」が施行されたことを受け、市でも、障がい者の就労施設等の受注機会の増大を図るための具体的調達方針を毎年度作成し、公表している。

【山形市の状況】

年度	目標金額	実績
元	12,500,000円	14,449,897円
2	12,500,000円	14,147,684円
3	12,500,000円	15,184,652円
4	12,500,000円	

3 障がい福祉サービス等について

(1) 自立支援給付

障がい者がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう障がい福祉サービス等の自立支援給付を支給している。

① 障がい福祉サービス

【介護給付】……障がい（児）者に、居宅や施設における介護サービスを提供する。

【訓練等給付】…障がい者に機能訓練や福祉的就労などのサービスを提供する。

サービス種類別実利用者数(各年度3月～2月利用分)

サービス種類		実利用者数(人)		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度
介護給付費	居宅介護	278	287	308
	重度訪問介護	22	21	20
	行動援護	32	35	60
	同行援護	61	57	40
	療養介護	44	46	44
	生活介護	534	528	535
	短期入所	194	143	152
	施設入所	197	186	181
	小計	1,362	1,303	1,340
訓練等給付費	共同生活援助	205	232	243
	自立訓練(宿泊)	11	10	10
	自立訓練(機能訓練)	2	1	0
	自立訓練(生活訓練)	1	2	4
	就労移行支援	77	68	72
	就労継続支援事業(A型)	96	114	121
	就労継続支援事業(B型)	504	523	536
	就労定着支援	23	30	33
	小計	919	980	1,019
合計		2,281	2,283	2,359

② 補装具

身体障がい（児）者の身体能力を補う用具の購入及び修理費を支給する。

補装具交付件数(各年度3月31日現在)

区分	交付件数(件)		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
障がい者	339	335	363
障がい児	84	94	114
合計	423	429	477

※補装具種目……盲人安全つえ、義眼、補聴器、義肢、装具、車いす など

(2) 自立支援医療

- ①育成医療……身体に障がいがある児童または治療しないと将来障がいが残ると認められる疾患がある児童にかかる医療に給付する。
- ②更生医療……身体障がい者が、その障がいの軽減や機能を回復・改善するために行われる医療に給付する。
- ③精神通院医療…精神科の病気で病院や診療所に通院する際にかかった医療に給付する。(県の事業で、市は受付・交付の事務のみ)

自立支援医療利用者数(各年度3月31日現在)

区 分	実利用者数(人)		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
育成医療	52	50	57
更生医療	988	749	950
精神通院医療	2,937	3,084	3,231
合計	3,977	3,883	4,238

(3) 障がい児通所支援給付

心身の障がいにより療育が必要とされる18歳未満の児童等に対し、通所などによる専門的な指導や訓練などの支援を行うサービスを給付する。

サービス種類別実利用者数(各年度3月～2月利用分)

サービス種類	実利用者数(人)		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
児童発達支援	284	317	340
医療型児童発達支援	11	7	8
放課後等デイサービス	580	623	669
居宅訪問型児童発達支援	0	0	0
保育所等訪問支援	14	18	20
合計	889	965	1037

山形市障がい福祉計画（第 6 期計画）及び 山形市障がい児福祉計画（第 2 期計画）の中間報告

○計画策定の趣旨

山形市第 4 次障がい者基本計画（令和 2 年度～令和 6 年度）の理念を基本にしながら、障がいのある方が自立した日常生活及び社会生活を営む上で必要となる障がい福祉サービス等について、国の基本指針を参考に数値目標等を設定し、サービス事業の提供体制を計画的に確保するとともに、山形市における障がい福祉施策を円滑に実施することを目的に策定したものです。

○計画期間：令和 3 年度～令和 5 年度

令和 5 年度末までの目標値を設定するとともに、令和 3 年度から令和 5 年度までの各年度における障がい福祉サービス等の見込量を定めました。

○計画の達成状況の点検等

1 年に 1 回以上、成果目標等に関する実績を把握し、山形市障がい者自立支援協議会において分析・評価（中間評価）を行うこととなっています。

○成果目標の設定にあたっての考え方

第 5 期計画及び第 1 期計画の実績及び現状と課題を踏まえながら、国の基本指針に即し、令和 5 年度末までの目標値を設定しました。

第6期計画及び第2期計画の中間報告＜令和4年3月末時点＞

1 施設入所者の地域生活への移行

施設入所者の地域生活への移行については、令和5年度末までに、令和元年度末時点の施設入所者数の6.2%以上の地域移行を目指すとともに、令和5年度末時点で、施設入所者を令和元年度末時点の施設入所者数から1.6%以上の削減をすることを目指しました。

なお、地域生活移行に伴う主な居住の場は、共同生活援助（グループホーム）等とします。

＜第6期計画成果目標＞

項目	数値	考え方
基礎となる施設入所者数	177人	令和元年度末時点の施設入所者数（A）
目標年度の施設入所者数	174人	令和5年度末時点の施設入所者見込数（B）
【目標値】地域生活移行者数	11人	地域移行者見込数 (令和元年度末時点の施設入所者数の6.2%以上)
【目標値】施設入所者削減数	3人	差引減少見込数（A）－（B） (令和元年度末時点の施設入所者数の1.6%以上)

＜令和4年3月末時点＞

項目	数値	考え方	
令和元年度末時点の施設入所者数	177人	令和2年3月末時点の施設入所者数①	
令和3年度末時点の施設入所者数	166人	令和4年3月末時点の施設入所者数②	
【実績値】地域生活移行者数	累計3人	移行先：自宅1人、グループホーム2人	
	内訳	1人	令和2年4月～令和3年3月の地域生活移行者数
		2人	令和3年4月～令和4年3月の地域生活移行者数
【実績値】施設入所者削減数	11人	差引減少者数 ①－②	

2 福祉施設から一般就労への移行

福祉施設から一般就労への移行を促進するため、令和5年度における一般就労移行者数の目標値を令和元年度における移行実績の1.3倍以上としました。また、令和5年度に福祉施設を退所し一般就労に移行する者のうち、70%以上が就労定着支援事業を利用することを目指しました。

<第6期計画成果目標>

項目		数値	考え方
基礎となる一般就労移行者数		30人	令和元年度における年間移行者数
【目標値】 目標年度の一般就労移行者数		40人	令和5年度における年間移行者数 (令和元年度における移行実績の1.3倍以上)
内 訳	一般就労移行者数のうち、就労移行支援事業利用者	25人	令和元年度における移行実績(19人)の1.3倍以上
	一般就労移行者数のうち、就労継続支援A型事業利用者	8人	令和元年度における移行実績(6人)の1.3倍以上
	一般就労移行者数のうち、就労継続支援B型事業利用者	7人	令和元年度における移行実績(5人)の1.4倍以上
【目標値】 目標年度における年間一般就労移行者のうち就労定着支援事業利用者の割合		70%	令和5年度中に福祉施設を退所し、一般就労に移行する者(就労移行後6月以上経過した者に限る。)のうち、就労定着支援事業を利用している者の割合

<令和4年3月末時点>

項目		数値	考え方
一般就労移行者数			
【目標値】目標年度の一般就労移行者数		40人	令和5年度における年間の移行者数
【実績値】一般就労移行者数		28人	令和3年度における年間の移行者数
内 訳	就労移行支援事業利用者	19人	
	就労継続支援A型事業利用者	7人	
	就労継続支援B型事業利用者	2人	
年間一般就労移行者のうち就労定着支援事業利用者の割合 ^(※)			
【目標値】 目標年度の一般就労移行者のうち就労定着支援事業利用者の割合		70%	令和5年度において一般就労に移行した者のうち、就労定着支援事業を利用している者の割合
【実績値】 年間一般就労移行者のうち就労定着支援事業利用者の割合		35%	令和3年度において一般就労に移行した者のうち、就労定着支援事業を利用している者の割合

※ 就労移行支援事業の利用者数については、就労継続支援（B型）事業の利用に係るアセスメントを目的とした短期利用者を除く。

（参考1）就労移行支援事業所数（令和4年7月1日現在）

山形県内 35か所（定員289人）

うち山形市内は5か所（定員72人）※うち1事業所（定員6人）が休止中

（参考2）障がい者雇用率（山形労働局公表の資料より）

単位：%

区 分		法定雇用率※1	元年度	2年度	3年度
民間 企業	全国	2.3 (2.2)	2.11	2.15	2.20
	山形県	2.3 (2.2)	2.09	2.11	2.11
公的 機関	山形県	2.6 (2.5)	2.33	2.77	2.78
	山形県教育委員会	2.5 (2.4)	2.21	2.26	2.51
	山形市	2.6 (2.5)	2.17	2.48 ※2	2.61

※1 法定雇用率は令和3年3月1日より改正。（令和3年2月28日までの雇用率）、網掛け部分が法定雇用率未達成。

※2 雇用義務のある企業（平成30年から令和3年2月までは45.5人以上規模、令和3年3月以降は43.5人以上規模の企業）についての集計である。

※3 対象職員数に法定雇用率2.5%を乗じて得た値から、小数点以下を切り捨てた数が障がい者の雇用必要数となり、山形市においてはこの数を満たしていることから法定雇用率達成となる。

3 サービスごとの見込量及び実績

（1）障がい福祉サービス及び相談支援

<障がい福祉サービスの名称及び内容>

種類		内容
訪問系 サービス	居宅介護	援助が必要な障がい者等に対し、ヘルパーが、居宅において食事等の介護、掃除等の家事、生活等に関する相談等、その他の生活全般にわたる援助を行います。
	重度訪問介護	重度の肢体不自由者又は重度の知的障がい若しくは精神障がいにより行動上著しい困難を有する方で常に介護を必要とする方に、自宅で入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的にを行います。
	同行援護	視覚障がいにより移動に著しい困難を有する方の外出時において、ヘルパーが、移動に必要な視覚的情報の提供（代筆・代読を含む。）及び移動の支援を行います。
	行動援護	知的障がい又は精神障がいによって行動上著しい困難があり、常時介護が必要な方に対して、ヘルパーが、行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な支援や移動中の介護等を行います。

	重度障がい者等 包括支援	介護の必要性がとても高い方に、ヘルパーにより居宅介護など複数のサービスを包括的に行います。	
サービス	日中活動系サ	生活介護	施設への通所により、入浴や排せつ、食事の介護や創作的活動などのサービスを提供します。
		自立訓練 (機能訓練)	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定期間、身体機能や生活能力向上のために必要な訓練を行います。
		自立訓練 (生活訓練)	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定期間、食事や家事など日常の生活能力向上のために必要な訓練を行います。
		療養介護	医療と常時介護を必要とする障がい者に、医療機関で機能訓練や療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び日常生活上の援助を行います。
		短期入所 (ショートステイ)	障がい者を介護する家族が疾病等により一時的に介護ができない時、施設に宿泊させて入浴、排せつ、食事等の介護を行います。
サービス	居住系サ	共同生活援助 (グループホーム)	主に夜間、障がい者が共同生活を営む住居において、相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の日常生活の援助を行います。
		施設入所支援	主に夜間、障がい者支援施設に入所する障がい者に、入浴、排せつ及び食事等の介護、生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援を行います。
		自立生活援助	入所施設・グループホーム・病院等から賃貸住宅等での一人暮らしを希望する知的障がい者や精神障がい者等に対し、一定期間、定期的な巡回訪問や随時の対応により、障がい者の理解力、生活力等を補う観点から、適切な支援を行います。
サービス	就労系サ	就労移行支援	一般企業への就労が可能と見込まれる障がい者に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のための訓練、求職活動に関する支援等を行います。
		就労継続支援 A型	一般企業への就労が困難な障がい者に、雇用契約により働く場を提供するとともに、就労や生産活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行います。
		就労継続支援 B型	一般企業への就労が困難な障がい者に、雇用契約なしで、就労や生産活動その他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行います。
		就労定着支援	一般就労へ移行した障がい者が就労に伴う環境変化により生じた生活面の課題に対応できるよう、相談や連絡調整など、課題解決に向けて必要となる支援を行います。
	相談支援	計画相談支援	障がい者の心身の状況や意向、その他の事情を勘案し、適切なサービス等の種類、組み合わせ及び内容を記載したサービス等利用計画案を作成します。また、利用にあたりサービス事業者等との連絡調整を行うとともに、一定の期間ごとにサービス等の利用状況の検証を行い、計画の見直しを行います。

相談支援	地域移行支援	障がい者支援施設等に入所している障がい者や精神科病院に入院している精神障がい者等を対象に、退所（退院）後の住居確保のための支援、障がい福祉サービス事業所への同行支援、関係機関との連携・調整など、地域生活に移行するための支援を行います。
	地域定着支援	居宅において家族等からの緊急時の支援が見込めない障がい者などを対象に、常時の連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急の事態等に対応するなど、安定した地域生活を送れるための支援を行います。

<見込量及び実績>

(各年度月ごとの平均値)

サービスの種類		単位	3年度 実績	第6期計画活動指標		
				3年度	4年度	5年度
訪問系サービス	居宅介護	人/月	237	228	231	234
		時間/月	2,972	3,209	3,242	3,275
	重度訪問介護	人/月	17	18	18	19
		時間/月	2,994	2,273	2,387	2,507
	同行援護	人/月	46	49	51	53
		時間/月	453	506	532	559
	行動援護	人/月	25	25	27	29
		時間/月	90	125	138	152
重度障がい者等包括支援	人/月	0	0	0	0	
	時間/月	0	0	0	0	
日中活動系サービス	生活介護	人/月	497	499	504	510
		日/月	8,951	9,071	9,162	9,254
	自立訓練 (機能訓練)	人/月	0	2	2	3
		日/月	0	21	21	32
	自立訓練 (生活訓練)	人/月	4	2	2	3
		日/月	55	35	35	53
	療養介護	人/月	42	46	47	48
		日/月	1,265	1,395	1,437	1,481
短期入所	人/月	66	78	82	87	
	日/月	334	350	368	387	
サービス系	共同生活援助	人/月	227	225	235	245
	施設入所支援	人/月	170	178	176	174
	自立生活援助	人/月	0	1	1	2
就労系サービス	就労移行支援	人/月	36	38	39	40
		日/月	591	606	613	620
	就労継続支援 A型	人/月	105	95	100	105
		日/月	1,981	1,825	1,917	2,013
	就労継続支援 B型	人/月	474	466	476	486
		日/月	7,740	7,716	7,948	8,187
就労定着支援	人/月	25	27	31	35	
支相談	計画相談支援	人/月	305	303	325	348
	地域移行支援	人/月	0	2	2	3
	地域定着支援	人/月	0	2	2	3

(2) 障がい児通所支援及び障がい児相談支援

<サービスの名称及び内容>

種類	内容
児童発達支援	未就学の障がい児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行います。
放課後等デイサービス	就学している児童に対し、授業の終了後又は休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行います。
保育所等訪問支援	保育所等に通う児童に対し、保育所等を訪問し、保育所等におけるほかの児童との集団生活への適応のための専門的な支援や保育所等への助言を行います。
医療型児童発達支援	上肢、下肢又は体幹の機能に障がいのある児童に対し、医療機関において児童発達支援のサービスにあわせて治療を行います。
居宅訪問型児童発達支援	重度の障がい等の状態にある障がい児であって、障がい児通所支援を利用するために外出することが著しく困難な障がい児に対し、障がい児の居宅を訪問して発達支援を行います。
障がい児相談支援	障がいのある児童が適切に障がい児通所支援を利用できるよう、サービス等利用計画の作成や定期的なモニタリング等を実施します。

<見込量及び実績>

(各年度月ごとの平均値)

サービスの種類	単位	実績 3年度	第2期計画活動指標			
			3年度	4年度	5年度	
障がい児通所支援サービス	児童発達支援	人/月	221	194	200	206
		日/月	1,753	1,826	1,918	2,014
	放課後等デイサービス	人/月	582	539	550	561
		日/月	6,861	6,627	6,893	7,169
	保育所等訪問支援	人/月	9	13	16	19
		日/月	15	18	22	26
	医療型児童発達支援	人/月	4	8	8	8
		日/月	31	52	52	52
	居宅訪問型児童発達支援	人/月	0	1	1	2
		日/月	0	4	4	8
	障がい児相談支援	人/月	162	170	184	199

(3) 地域生活支援事業

障がい者が、その有する能力や適性に応じ自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、住民に最も身近な市町村がサービスの内容を決定しています。

「必須事業」と「任意事業」に分かれます。「任意事業」は市長村の判断により自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な事業を言います。

<サービスの名称及び内容>

事業名	内容
理解促進・啓発事業	障がい者が日常生活及び社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」を除去するため、障がいに対する理解を深める研修・啓発を行います。
自発的活動支援事業	保護者やボランティアの団体等が行う心身障がい児者を対象とした機能訓練教室や障がい者等が組織する団体が行う研修活動などを支援します。
相談支援事業	市が委託する相談支援事業所（相談支援センター）において、障がい者やその保護者などからの相談に応じ、必要な情報の提供、助言、関係機関との連絡調整を行います。 また、山形市障がい者自立支援協議会において地域の関係機関との連携を図り、障がい者等の地域生活を支援します。
成年後見制度利用支援事業	権利擁護が必要な知的障がい者又は精神障がい者に、成年後見制度を利用するための手続きに関する費用の助成等を行います。
意思疎通支援事業	聴覚、言語機能、音声機能その他の障がいのため意思疎通を図ることに支障がある人に、手話通訳者などの派遣を行います。
手話奉仕員養成研修事業	日常会話程度の手話表現技術を習得した手話奉仕員を養成し、聴覚障がい等のため意思疎通を図ることに支障がある人に対する支援体制を整備します。
地域活動支援センター事業	市が委託した地域活動支援センターにおいて、障がい者に創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与することにより、障がい者の地域生活を支援します。
障がい児等療育支援事業 (山形県と共同実施)	障がいのある児童が地域で安心して暮らせるよう、本人や家族等へ専門的な相談や支援として、訪問・外来による療育相談・指導、訪問による健康診査などを行うことにより、身近な地域で療育指導を行います。
専門性の高い意思疎通を行う者の養成研修事業 (山形県と共同実施)	手話通訳者、要約筆記者、盲ろう者向け通訳・介助員等を養成することにより、意思疎通を図ることに支障がある障がい者の自立した社会生活を支援します。
専門性の高い意思疎通を行う者の派遣事業 (山形県と共同実施)	意思疎通を図ることに支障がある障がい者等が自立した日常生活や社会参加を図ることができるよう、市町村域を超えた広域的な派遣などの対応が必要となる場合の手話通訳者、要約筆記者の派遣及び盲ろう者向け通訳・介助員を派遣します。
日常生活用具給付等事業	在宅生活を営む上で日常生活用具を必要とする障がい者に、給付又は貸与することにより、障がい者の日常生活の便宜を図ります。
移動支援事業	屋外での移動が困難な障がい者等に、外出のための支援を行い、地域における自立生活及び社会参加を促します。

日常生活支援事業		
	福祉ホーム事業	住居を求めている障がい者に対して、低額な料金で、居室その他の設備を提供するとともに、日常生活に必要な便宜を供与します。
	訪問入浴サービス事業	入浴が困難である身体障がい者等に対し、居宅に訪問し、入浴車において入浴サービスを提供します。
	障がい者自立支援訓練事業	障がい者向けの福祉ホーム等に居住し、日常生活等を自主的に営むのに支障がある障がい者に対し、ケアグループ（介助サービス等を提供する者）による介助サービス及び自立のための訓練を提供します。
	生活訓練等事業	障がい者等に対し、主として昼間、調理、洗濯及び掃除等の日常生活上必要な訓練及び指導等を行います。
	日中短期入所事業	障がい者等を日中一時的に預かり、入浴、排せつ又は食事等の介護を行います。
	タイムケア事業	中学校又は高等学校等に在籍する障がい児に、学校の授業等の終了後及びその休業の日並びに長期休暇の期間において活動の場を提供し、日常生活の支援及び社会適応訓練等を行います。
	巡回支援専門員整備事業	発達障がい等に関する知識を有する専門員が、保育所等を巡回し、保育所等の職員及び児童の保護者に対して、障がいの早期発見及び早期対応のための助言等を行います。
社会参加促進事業		障がい者等の社会参加を促進するため、スポーツ大会の支援や点字又は音声コードによる情報提供、タクシー利用又は自家用自動車の給油の助成等を行います。
権利擁護支援事業		
	障がい者虐待防止対策支援事業	障がい者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応等適正な支援を実施するため、虐待防止の普及啓発、相談支援体制や協力体制の整備等を行います。
	成年後見制度普及啓発事業	山形市地域福祉計画、山形市障がい者基本計画及び山形市成年後見制度利用促進基本計画（山形市高齢者保健福祉計画を包含するものとして位置づけている）を踏まえつつ、市が委託する成年後見センターを軸として、権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築を図るとともに、成年後見制度の周知・広報、相談支援、後見人等の受任者調整及び後見人支援等を実施し、成年後見制度の利用を促進することにより、障がい者の権利擁護を図ります。

〈見込量及び実績〉

事業の種類	単位	3年度 実績	第6期計画			
			3年度	4年度	5年度	
理解促進・啓発事業	実施状況	○	○	○	○	
自発的活動支援事業	実施状況	○	○	○	○	
相談支援事業						
障がい者相談支援事業	実施箇所数	6	6	6	6	
	山形市障がい者自立支援協議会	○	○	○	○	
	住宅入居等支援事業	実施検討	実施検討	実施検討	実施検討	
成年後見制度利用支援事業	実施状況	○	○	○	○	
意思疎通支援事業						
手話通訳者設置事業	設置人員	2	2	2	2	
	手話通訳者派遣事業	年間実利用者数	42	44	44	44
	要約筆記者派遣事業	年間実利用者数	4	6	6	6
手話奉仕員養成研修事業	研修修了者数	10	16	19	22	
地域活動支援センター事業	実施箇所	4	4	4	4	
	実利用者数	165	200	200	200	
障がい児等療育支援事業 (山形県と共同実施)	実施状況	○	○	○	○	
専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業 (山形県と共同実施)	実施状況	○	○	○	○	
専門性の高い意思疎通を行う者の派遣事業 (山形県と共同実施)	実施状況	○	○	○	○	
日常生活用具給付等事業						
介護・訓練支援用具	年間件数	13	11	11	11	
	自立生活支援用具	年間件数	15	9	9	9
	在宅療養等支援用具	年間件数	31	44	44	44
	情報・意思疎通支援用具	年間件数	86	54	54	54
	排泄管理支援用具	年間件数	5,256	5,557	5,735	5,919
	居宅生活動作補助用具 (住宅改修)	年間件数	4	6	6	6
移動支援事業						
個別支援事業	年間実利用者数	95	137	139	141	
	年間利用時間	3,340	4,947	4,997	5,047	
日中活動サービス送迎事業	年間実利用者数	42	31	33	35	
	年間利用時間	8,138	6,691	6,758	6,826	
視覚障がい者ガイドヘルパー派遣事業	年間実利用者数	5	10	10	10	
	年間利用時間	114	182	182	182	

事業の種類	単位	3年度 実績	第6期計画		
			3年度	4年度	5年度
日常生活支援事業					
福祉ホーム事業	実施か所	1	1	1	1
	年間実 利用者数	11	14	14	14
訪問入浴サービス 事業	年間実 利用者数	27	32	35	38
	年間 利用回数	2,252	2,152	2,260	2,373
障がい者自立支援訓 練事業	実施か所	1	1	1	1
	年間実 利用者数	7	9	10	10
生活訓練等事業	実施箇所	4	4	4	4
	年間実 利用者数	56	40	40	40
日中短期入所事業	年間実 利用者数	17	57	58	59
	年間実 利用回数	226	632	639	646
タイムケア事業	年間実 利用者数	0	3	3	4
	年間 利用回数	0	3	3	4
巡回支援専門員整備 事業	年間延べ 相談件数	452	415	420	425
社会参加促進事業					
スポーツ・レクリエー ション教室開催等事業	年間 参加者数	0※	184	184	184
広報誌・議会報の発 行事業（点字）	年間 発行回数	28	28	28	29
広報誌・議会報の発 行事業（声のCD）	年間 発行回数	16	16	16	17
広報誌・議会報の発行 事業（音声コード）	年間 発行回数	28	28	28	29
自動車運転免許取得 ・改造助成事業	年間 助成件数	9	7	7	7
福祉タクシー等利用 助成（給油券）	年間 助成件数	5,315	5,825	5,884	5,943
権利擁護支援事業					
障がい者虐待防止対 策支援事業	実施状況	○	○	○	○
障がい者成年後見制 度普及啓発事業	実施状況	○	○	○	○

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため大会等中止

日中サービス支援型指定共同生活援助事業者の評価について

1 概要

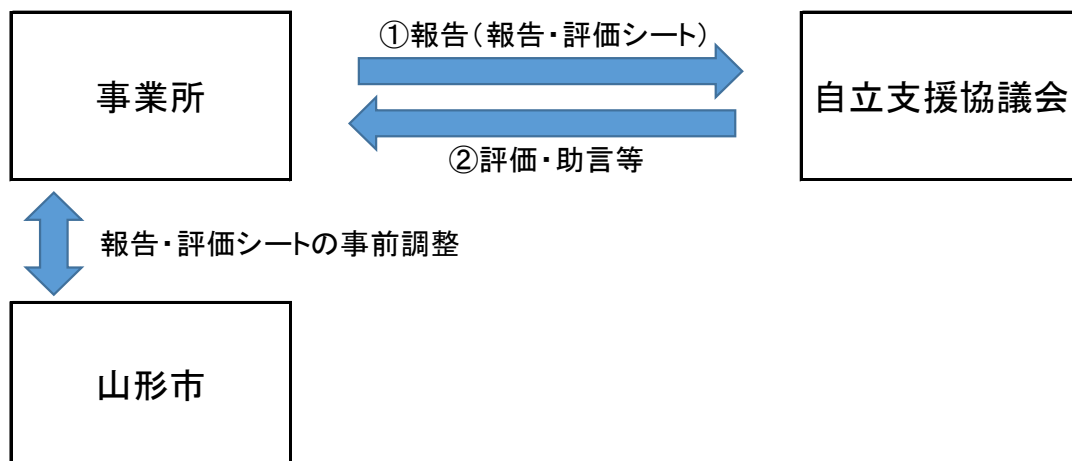
日中サービス支援型指定共同生活援助事業者は、地域に開かれたサービスとして、当該サービスの質の確保を図る観点から、自立支援協議会に対し、定期的に（年1回以上）事業実施状況等を報告し、自立支援協議会による評価を受けるとともに、必要な助言等を受けることとなっております。

2 評価の流れ

①報告：当該事業者より、自立支援協議会に対し、事業実施状況等の報告を行う。

②評価：自立支援協議会より、当該事業者に対し、評価・必要な助言等を行う。

【イメージ図】



3 報告・評価対象期間

令和3年10月1日～令和4年3月31日

【報告・評価対象期間 令和3年10月1日～令和4年3月31日】

【報告・評価日 令和4年7月28日】

事業所名：指定共同生活援助事業所こもれび・指定短期入所事業所こもれび

報告・評価シート（令和3年10月1日～令和4年3月31日）

項目	【事業所記入欄】						
施設概要	事業者名	指定共同生活援助事業所こもれび 指定短期入所事業所こもれび		人員配置	日中		
	指定日	令和3年1月1日			世話人	生活支援員	
	所在地	山形市中桜田2丁目6-8			11人	9人	
	定員数（共同生活援助）	10人			（常勤換算後）	（常勤換算後）	
	定員数（短期入所）	1人（2人）※			4.5人	4人	
	共同生活住居数	1戸			看護職員の配置	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 人	
	【住居の内訳】	【定員数の内訳】			夜間		
	住居名：	名			世話人（夜間）	世話人（夜間）	
	住居名：	名			人	0人	
	住居名：	名			（常勤換算後）	（常勤換算後）	
	住居名：	名			人	1人	
	住居名：	名			看護職員の配置	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 人	
事業所の特色・独自の取組	10名定員の日中サービス支援型グループホームに2床の短期入所事業所を併設し事業を実施。 ※短期入所の1床は山形市障がい者地域生活支援拠点整備事業（緊急短期受入）を受託。						
利用者状況 (令和4年3月31日現在)	障害支援区分	人数		内訳	主な障がい種別利用者人数（重複はそれぞれ記入）		
	非該当	人			身体	総数：	1人
	区分1	人				主に日中GHで過ごす人数：	1人
	区分2	人			知的	総数：	8人
	区分3	人				主に日中GHで過ごす人数：	0人
	区分4	3人			精神	総数：	1人
	区分5	4人				主に日中GHで過ごす人数：	1人
	区分6	2人			難病等	総数：	0人
	合計	9人				主に日中GHで過ごす人数：	0人
	年齢構成	・60歳以上 0人 ・50歳代 1人 ・40歳代 7人 ・39歳以下 1人					

項目	評価の観点	【事業所記入欄】 具体的な内容	【自立支援協議会記入】 助言・評価 (問題がない場合は□にチェック)
1 地域に関 かれた運営	利用者に対する指定計画 相談支援の提供は別法人 が行っているか。	(別法人等による指定計画相談支援の提供状況) 全利用者 (9) 名中 別法人 (5) 名、セルフプラン (0) 名	□問題なし
	実習生やボランティアを 受入れているか。	(受入人数) 実習生 (0) 名、ボランティア (0) 名 (受入事例) ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため受入れていない。新型コロ ナウイルス終息後は受入れていく予定。	□問題なし
	地域住民との交流の機会 が確保されているか。	(利用者と地域の交流を広げるための取り組み事例) ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため交流の機会を設けていな い。新型コロナウイルス収束後は交流の機会を設けていく。	□問題なし
2 常時の支援 体制の確保	日中・土日を含めた常時 の支援体制が確保されて いるか。	(日中・土日を含めた職員の配置状況等) ・日中・土日を含め、グループホーム入居者及び短期入所利用者の利 用状況を考慮した勤務体制をとり、平日・土日を含め朝 7 時～21 時 までは、世話人及び生活支援員を合わせて、2 名以上の職員を配置す ることを基本としている。	□問題なし
	災害時における、利用者 への安全対策 (マニュアル 作成等) を講じている か。	(安全対策 (マニュアル) や避難訓練の実施等の事例) ・年度ごとに消防署に防災計画書を提出し火災を想定した総合訓練 を年 2 回実施。・総合訓練 (通報・避難・消火訓練) ・夜間想定通報避難訓練 10/25、防災マニュアル有。	□問題なし
	体調急変等への支援体制 が確保されているか。迅速 に対応したか。	(緊急時の対応方法 (利用者の急な体調変化等) 事例) ・利用者の急な体調変化等が認められた場合に、速やかに家庭や医療 機関等と連絡を取り、早期の受診等、状況に応じた適切な対応が取れ るよう、マニュアル等により緊急時の連絡体制を整備している。	□問題なし
	利用者の嗜好を考慮した 献立を基本とし、それぞ れの心身の状況に応じた 食事提供・支援している か。	(利用者の嗜好や心身状況等を考慮した食事提供) ・主な食事は利用者の嗜好を考慮しまんさくの丘の管理栄養士が献 立を作り、まんさくの丘の調理職員が調理したものをグループホーム に搬入、それを世話人が個人の状況に合わせて (刻み食等) 提供し、 生活支援員と共に必要に応じた介助を行っている。	□問題なし

項目	評価の観点	【事業所記入欄】 具体的な内容	【自立支援協議会記入】 助言・評価 (問題がない場合は□にチェック)
3 短期入所の併設	地域で生活する障害者を積極的に受け入れているか。	(通常受入人数) 実人数 (46) 名 延人数 (150) 名	□問題なし
	緊急・一時的な支援等の受入に対応しているか。	(緊急受入人数) 実人数 (2) 名 延人数 (5) 名	□問題なし
4 支援の実施・質の確保	充実した地域生活を送るため、外出や余暇活動等の支援をしているか。	(利用者の外出や余暇活動等の事例、支援体制) ・開所時から新型コロナウイルス感染拡大防止のため外出や交流事業は控えている。休日はグループホーム内で入居者ごとの意向や嗜好を考慮し、散歩や簡単な創作活動、音楽鑑賞等を取り入れている。	□問題なし
	支援の質の確保に努めているか。(研修等)	(職員が参加した研修名等) ・山形県知的障害者福祉協会権利擁護推進委員等研修会 (R3. 10. 8) ・山形県知的障害者福祉協会権利擁護研修会 (R4. 3. 9) ・山形県強度行動障がい支援者研修会 (基礎研修) (R4. 11. 11~12) ・山形県強度行動障がい支援者研修会 (実践研修) (R4. 12. 7~8)	□問題なし
	グループホームの入居を見据えた体験的利用を行っているか。	(事業所体験利用の実施状況) □有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 (事業所体験利用人数) (-) 名 (事業所体験利用から本入居に繋がった人数) (-) 名	□問題なし

項目	評価の観点	【事業所記入欄】 具体的な内容	【自立支援協議会記入】 助言・評価 (問題がない場合は□にチェック)
	利用者・家族からの意見・希望に対して、改善しようとしているか。	(利用者・家族からの意見・希望及び対応状況) ・支援困難なご家庭の要望を受けて入居に必要な物品の購入を行い、帰省時の送迎の支援を行っている。	□問題なし
5 利用者の権利擁護等への配慮について	利用者の金銭管理については、本人同意の上、帳簿等により適切に管理されているか。また、判断能力が著しく低い利用者については、成年後見制度の利用等の支援を行っているか。	(金銭管理の支援方法) ・月ごとに家族から生活の必要経費を受け取り、家賃、食費、光熱水費等の支払いを行い、受診支援、買い物支援等を行う場合は、月々必要額の医療費、日用品代等を預かり金庫で保管し、入出金記録簿により適切に管理する。なお、不要な残額は家族に返金する。 (成年後見制度の利用支援及び利用者数) ・利用支援事例等(□有 <input checked="" type="checkbox"/> 無) ・有の場合の支援内容記載(利用者数 - 名)	□問題なし
	利用者のプライバシーに配慮した支援となっているか。(個人情報の管理、複数の選択肢の提供、自己決定・家族の合意等)	(利用者に配慮した支援、取組み(個人情報の管理、利用者・家族の意思確認・合意等)) ・利用者のプライバシーと個人ごとの状況に配慮しながら支援し、情報の管理についても家族や関係者の間で必要最小限の情報を留めるように配慮している。 ・利用者及び家族の思いを大切に合意形成しながら支援に当たることを基本とし、通常の介助、特にトイレや入浴等の介助を必要とする利用者に対しては同性介助を基本としている。また支援においては選択可能なものについては、自己決定・意思確認できる環境、支援をしている。	□問題なし

項目	評価の観点	【事業所記入欄】 具体的な内容	【自立支援協議会記入】 助言・評価 (問題がない場合は□にチェック)
	虐待等の権利侵害の防止、発生時の対応は適切か。	<p>(虐待等に関する研修の受講状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山形県知的障害者福祉協会権利擁護推進委員等研修会 (R3.10.8) ・山形県知的障害者福祉協会権利擁護研修会 (R4.3.9) ・法人内 虐待防止研修会 (R4.3.11) <p>(虐待発生時の対応、発生後の対応等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待発生を確認した場合は正確な状況を把握に努め、マニュアルを策定し、被害者及び告発者保護を最優先し管理者に報告。管理者から速やかに山形市及び家族等に報告し、山形市の指導の下で本人家族へ適切な対応を行う。その後は、再発防止に向けて早期に原因の究明と改善策を策定しその徹底を図る。 	□問題なし
6 入居/退去状況について	報告/評価対象年度中において、退去理由の確認及び入居時に適切な判定(流れ)が行われているか。	<p>(入居者数)(9)名</p> <p>(退去者数及び事由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退去者数:(1)名 ・退去者数:令和3年度(2)名 7月、12月退去 ・主な退去事由:①疾病のため共同生活が困難となり自宅に戻った。 ②保護者がどうしても一緒に生活したいという希望のため自宅に戻った。 	□問題なし
7 他の日中活動サービスの利用	GH内でどのような日中サービスを提供しているか。	<p>(日中をGH内で過ごす利用者に対する支援・サービスの提供内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の状況に合わせ、室内では簡単な創作活動や体操及び軽運動、音楽鑑賞やDVD鑑賞、入浴及び整容の支援等。屋外では気候や気温を考慮しながら、近隣散歩や日光浴等。 	□問題なし
	他の日中活動サービスの利用を妨げていないか。	<p>(他の日中活動の利用状況)</p> <p>他の日中活動サービスを利用 全利用者(9)名中(8)名</p> <p>(主な他の日中活動サービス種別・利用先)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活介護事業所 恵光園 ・就労継続B型 じゃんぷ 	□問題なし

項目	評価の観点	【事業所記入欄】 具体的な内容	【自立支援協議会記入】 助言・評価 (問題がない場合は□にチェック)
8 利用者の健康管理	日々の利用者の健康管理をしっかりと行っているか。	(具体的な健康管理の方法等について) ・毎日、全員の健康状態の確認、体温の測定、一部利用者の血圧測定、必要な利用者の服薬管理を実施、希望があれば受診同行も実施している。	□問題なし
9 他事業所との連携	相談支援事業者や他のサービス事業所との連携を行っているか。	(具体的な連携状況の事例について) ・両親の高齢化でひきこもりの生活をしていた方を、相談支援と連携することで、短期入所を経て GH 入居まで至ることが出来た。	□問題なし
10 その他	事業所で抱えている課題に対して、改善しようとしているか。	(事業所における課題・助言を求めたいこと及び対応状況) ・緊急ショートで受け入れた後の受け入れ先を見つけるのは、相談支援事業所だけでは難しい。また、引き続き生活の状況が不安定な方への支援が課題である。	□問題なし
11 (2回目以降) 協議会の評価を受けてからの取り組み	これまでの評価を踏まえた取り組み等について記入。 ※事業所自由記載	①体験利用について多くのご指摘を受けたが、そもそも当グループホームは体験利用の設定をしておらず、かつ、体験利用自体が空床を利用しての制度である(満床時は利用できない) ことをご承知いただきたい。 ②現在はコロナ禍の元、地域交流、ボランティアの受け入れは実施していないが、個人の意向を聞きながら考えていきたい。	

令和 4 年度事業計画について

○定例協議会

回数	実施(予定)日等	内 容
第 1 回	R4. 7. 28	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 3 年度の事業実績について ・ 山形市の障がい福祉について ・ 山形市障がい福祉計画（第 6 期計画）及び山形市障がい児福祉計画（第 2 期計画）の中間報告 ・ 日中サービス支援型指定共同生活援助事業者の評価について ・ 令和 4 年度事業計画について
第 2 回	R5. 2 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 4 年度事業実績報告（途中経過）等

○専門部会

部会名	実施(予定)日等	内 容
相談支援	R4. 4 月～	・ グループスーパービジョン（GSV）月 3 回
	R4. 9 月	・ ピアサポーターの研修（勉強会）
	R4. 11 月	・ 地域包括支援センターとブロック会議
	適宜	・ 山形市の相談支援体制の強化の検討
就労支援	R4. 11 月	・ 労働関係機関が関り、福祉的就労から一般就労した事例の発表会。A 型・B 型・相談を対象とし連携強化を図る。
	未定	・ 販売会の開催等工賃向上に向けた取り組み・検討
保健医療	R4. 6 月、10 月、1 月、3 月	・ 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築に向けたチームによる検討会
	R4. 8 月	・ GH 入居者予定者と病院の連携を目的とした研修会（生活支援部会（GH）と合同開催）
	R4. 12 月	・ 支援視点の共有、支援者同士の相互理解のための研修会開催
生活支援（GH）	R4. 8 月	・ GH 入居者予定者と病院の連携を目的とした研修会（保健医療部会と合同開催）
	R4. 11 月	・ 研修会（内容未定）
生活支援（居宅）	未定	・ 困難ケースの事例検討会の開催
生活支援（生活介護）	R4. 7 月、R5. 1 月	・ 日中活動の在り方を検討するため意見交換会
移動支援	R4. 7 月	・ 第 1 回幹事会・今年度活動計画確認、具体的なスケジュールの作成等
こども	R4. 7. 5	・ 教育機関との連携を目的にした情報交換会（Zoom 開催）
	R4. 9 月	・ 保育所等訪問支援の周知やペアレントトレーニングの取り組みを検討する。

	R5.2月	・山形市医療的ケア児支援連絡会
安心生活	2か月に1回	・福祉避難所の整備に向けたワーキンググループの開催
	R4.9月	・民生委員への障がいの理解を目的とした事業所見学会
	R4.10月	・不動産業者への障がいの理解へ向けたサポートシートの作成

○事務局会議

回数	実施予定日等	内 容
12回	毎月1回	<ul style="list-style-type: none"> ・月々の相談支援事業の報告 ・専門部会の経過報告 ・定例協議会に諮るべき事項の提案 ・地域生活支援拠点等の機能の充実に向けた協議 ・今後の相談支援体制の在り方の検討 ・障がい福祉サービス事業所ガイドの作成